

健康ガイド

保健センター（総合健康センター1階）
 ☎23-8877 ☎26-0505
 ※敷地内の立体駐車場を利用してください。
 ※車高2.1m以上の車は駐車できません。
 対 刈谷市に住民登録のある人

妊産婦・乳児

※母子健康手帳を必ず持参してください。

場 総合健康センター

名称	日にち・受付時間・内容	対象者・定員など
母子健康手帳交付 とミニママ教室	7月3日・10日・17日・24日・31日の火曜日 初妊婦…8時50分～9時20分 経産婦…9時30分～10時 母子健康手帳交付、妊婦相談 ※初妊婦はミニママ教室(9時30分～10時30分)	対 妊婦 持 ①妊娠届出書、②マイナンバーカード、③②がない場合は、通知カードと本人の身分証明書 ※代理人が交付に来られる場合は、委任状が必要です。 ※妊婦体験ができますので、パパもどうぞ。
パパママクラス	7月28日(土) 9時～12時(8時45分受付開始) 講話、沐浴体験、妊婦体験、ふれあい遊び	対 初妊婦と夫 定 24組 申 6月25日(月)から電話で保健センターへ。
妊娠・子育て応援室	月～金曜日(祝日、年末年始、育児相談開催日の午前中を除く)9時～16時30分 妊娠中の生活や育児に関する相談、妊婦・沐浴体験など	対 妊婦、子育て中の人やその家族 申 予約不要。妊婦・沐浴体験は要予約
育児相談	7月5日(休) 8時50分～9時50分 体重測定、育児・母乳相談	対 0～12か月児と保護者 持 子ども用の敷物
栄養相談	7月12日・26日の木曜日 9時、10時、11時	対 乳幼児と保護者 申 6月29日(金)から電話で保健センターへ。
母乳相談	7月2日・9日・23日・30日の月曜日	対 乳幼児と保護者 申 電話で保健センターへ。
離乳食講習会	7月11日(休) 10時～11時40分(9時45分受付開始) 離乳食開始後から全期にわたる講話、試食	対 初めてのお子さんで離乳食を開始している6～8か月児(29年11月～30年1月生まれ)と保護者 定 30組 申 6月28日(休)から電話で保健センターへ。
発達相談	心理相談員による、ことばが遅い、落ち着きがない、人見知りといった子どもの発達や子育てに関する相談	対 乳幼児と保護者 申 電話で保健センターへ。
不妊治療費助成	不妊検査・一般不妊治療および人工授精に要した費用のうち、自己負担額の一部助成	対 医療機関で不妊治療などが必要と認められた夫婦 ※30年3月1日から31年2月28日までの治療分が対象となります。 申 31年3月22日(金)までに直接、保健センターへ。
妊婦健康診査、子宮頸がん検診、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査、産婦歯科健康診査、乳児健康診査		母子健康手帳交付時に受診票を交付しています。転入などでお持ちでない人は、保健センターへ。
あかちゃん訪問、産後ホームヘルパー派遣		詳細は保健センターへ。

乳幼児健診(7月)

※対象者には個別通知をしています。案内が届かない場合は保健センターへご連絡ください。
 ※フッ素塗布は、3か月は間隔をあけるのが目安です。 ※母子健康手帳を必ず持参してください。
 ※体調や都合が悪い場合は連絡してください。

場 総合健康センター

名称	対象者
4か月児健康診査	30年3月生まれ
1歳6か月児健康診査	28年12月生まれ
2歳児・2歳6か月児歯科健康診査およびフッ素塗布	28年7月および28年1月生まれ
3歳児健康診査	27年6月生まれ